

第5回 国民経済計算体系的整備部会
QEタスクフォース会合（書面開催） 議事結果

1 日 付 令和3年1月21日（木）～2月3日（水）

2 審議参加者

【委員】

宮川 努（座長代理）、白塚 重典、中村 洋一

【臨時委員】

山澤 成康（座長）

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所

3 議 事

- (1) QEにおける新型コロナウイルス対応等
- (2) 国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討
- (3) 生産面の四半期GDP速報の機構・定員要求の結果報告等
- (4) 法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検証（在庫投資）

4 議事の状況

「新型コロナウイルス感染症対策の総務省対処方針」（令和3年1月7日最終改正、新型コロナウイルス感染症総務省対策本部決定）において、「総務省主催のイベント・有識者会議については、できる限り遠隔開催により行う。特に、特定都道府県において実施するものについては、遠隔開催以外は開催しないものとする。」と定められたことに伴い、第5回国民経済計算体系的整備部会QEタスクフォース会合は書面開催として行われた。

構成員から提出された意見と、それに対する内閣府の対応方針は、別紙1のとおり。

これを踏まえ、山澤座長が次のとおり取りまとめを行った（詳細別紙2）。

議事（1）については、内閣府の示した2020年10-12月期1次QEの対応方針を適当と結論づけた。

議事（2）については、検討課題を別紙3のとおりとりまとめた。

議事（3）については、公表に向けた今後の対処方針を適当と結論づけるとともに、増員が認められたことをQEタスクフォースとしても高く評価した。

議事（4）については、中間報告を適当と結論づけ、2020年度・4四半期分のデータ蓄積を待って、改めて報告を受けると整理した。

第 5 回国民経済計算体系的整備部会 Q E タスクフォース会合

配布資料の内容等に対する質問・意見及び回答

委員等お名前	山澤 成康
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	p. 1～3	季節調整法の処理、9 月分のデータ補外方法は適切だった。国内家計最終消費支出全体への影響もわかり、十分な資料だと思う。	—
資料 2-2	—	どのような場合に供給側推計値のみとするのか。具体的な条件を示していただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な条件については、統計委員会等での議論を踏まえ、引き続き検討してまいります。
資料 2-2	—	2002 年の Q E 改革で需要側のみの推計から供給側推計を取り込んだことは画期的だが、統合推計は決定版というより供給側推計への移行措置と考えられるのではないか。2002 年から 2017 年まで統合比率を変更していなかったことは、今から考えると検討が遅れていたように見える。	<ul style="list-style-type: none"> 2002 年の供給側推計の導入当初は、基礎統計の設計に関する情報を基に標本理論的にウェイトを求める方法としていましたが、旧来の統合比率の推計は作業負担も大きいものでした。その後の検討を受け、現行推計方法のように、需要側、供給側の各推計値（の年合計値）が過去の年次推計にどの程度近いかわかる経験的な方法へと変更したものです。 いただいたご指摘も踏まえ、統合比率の検証など、Q E の推計精度の確保・向上に向けて引き続き取り組んでまいります。
資料 2-2	—	統合推計した場合と供給側のみで推計した場合について、年次推計との誤差（たとえば平均二乗誤差）はどちらが大きいのか？2009 年度を除いた場合はどうか？また、それらを検証できるデータを提供してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 統合比率は、統合した際の推計精度を最も高めるウェイトであるため、統合推計した場合と供給側のみで推計した場合では、統合した場合が年次推計との誤差は小さくなります。なお、2009 年度を除くことについては、統計作成の観点からどのような基準に基づき「外れ値」を選定するか、慎重な検討が必要と考えています。 また、データについては、内閣府 H P にて 2 月 4 日に公表する予定です。

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 2-2	—	統合推計が $\alpha + \beta = 1$ の制約の中で誤差が最小なのはわかるが、制約のない供給推計のみの推計誤差と比較できないのではないか？	<ul style="list-style-type: none"> 統合比率の合計が 1 になるという制約のない場合についての議論は、これまでも議論されており、内閣府としては、現行推計方法もしくは、中長期的には共通推計項目化を進めることで対応したいと考えております。
資料 2-2	p. 9	法人企業統計の在り方も整理しておく必要がある。法人企業統計に有用な情報があるのは理解するが、2次QEのみに使っており、1次QE→2次QE、2次QE→年次推計の改定の原因になっている。設備投資も供給側だけで推計するという選択肢を初めから排除する必要はないのではないか？	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業設備につきましては、統合比率が需要側対供給側で、0.4522 対 0.5478 であることを踏まえれば、需要側も重要な情報と考えておりますが、ご指摘の点も含めてQEの推計精度向上に向けて検討を進めてまいります。
資料 3	3 枚目	● 4つ目に、毎四半期ごとに2次QE公表後から1か月後を目途に参考系列として公表を目指すとの記載があるが、1か月後としているのはなぜか。	<ul style="list-style-type: none"> QE公表後以降にしかできない作業もあるため、一定期間の推計作業及び公表準備期間が必要ですが、具体的な公表日程も含め、今後の体制の整備状況等を踏まえ、検討してまいります。

委員等お名前	宮川 努
--------	------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料2-2	p. 4	<p>QEの精度向上に関するスケジュールにおいて2021年度以降の工程が曖昧になっている。QNAを参考系列として公表する方針を固めたこともあり、今後供給側推計と支出側推計のギャップについて議論されることも多くなると予想される。そうした場合に備えて消費についてもできるだけ供給側推計を重視する方向でのデータ整備を行うことが望ましいと考える。こうした点からQNAの定期的な公表がもし2022年度からだとなれば、それに合わせて、各委員からの要望に応えた2021年度の具体的な作業スケジュールを早急に出すべきではないか。資料2-1が一応の目安としてあるが、具体的な作業をもう少し入れ込んだものを提示してもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「QEの推計精度の確保・向上に関する工程表」に基づき、推計手法のシームレス化や供給側データを用いた共通推計項目の拡充など、推計精度向上に向けた取組を進めるとともに、今後のスケジュールについては、ご意見等も踏まえつつ、今後具体的にお示しいたします。
資料2-2	p. 4	<p>具体的なスケジュールについて、今後示すというのはあまりにも曖昧で、これでは議論は進まない。とりあえず2021年9月、2022年3月といった区切りを決めて、供給側のデータの拡充スケジュールと、精度向上の検討を進めてもらいたい。精度向上の検討方法としては、供給側だけを採用した場合の仮想のQEの値と、その期についての確報値の誤差が、需要側も含むQEと確報値の誤差と比べてどのように異なるかといったものが考えられる。内閣府が忙しければすでにデータが提供されているので、委託で調査をしてはどうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> 具体的なスケジュールについては、「基準改定作業後、速やかに検討する」としていたところです。1月20日にストック編の公表を終えたところであり、今後、速やかにお示しできるよう努めてまいります。 需要側、供給側のみ推計値と第一年年次推計値の比較については、グラフにてお示ししたとおりであり、また統合比率算出に利用したデータについては2月4日に公表する予定です。

委員等お名前	白塚 重典
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	p. 3	1次QEの供給側推計における補外方法の適否については、年次推計との比較も行っていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> 1次QEにおいて補外方法を変更しない場合（通常補外）であっても、特殊補外を行った場合であっても、3か月目を補外したのですが、この3か月目は、2次QEにおいて実績データに置き換わります。1、2か月目を機械的に延長し3か月目を補外したうえで推計した通常補外と年次推計とを比較する意義が見出しかねます。
資料 2-2	—	統合比率のみに絞った議論をするのではなく、その他の点を含め、QEを年次推計に近づけるための検討を行うべきである。そうした観点から、需要サイドのデータの利用を中止し、供給サイドのデータのみによる推計に移行していくのは、合理的であるように思われる。	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘を踏まえ、速報段階の供給側推計において品目の細分化を網羅的に行うなど、QEの推計精度の確保・向上に向けて、引き続き取り組んでまいります。

委員等名前	中村 洋一
-------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	—	問題なしと考えます。	—
資料 2-2	p. 9	資料中に「Q Eのコモディティー・フロー法を、推計品目の大幅な拡充を図ることで(中略)基本的にすべてが共通推計項目化されることになる」との記載があります。仮にこのようになれば、統合の必要はなくなるのでしょうか。「2020 年基準改定を待たずに」とされる、対応方針の決定的見込みはどうでしょうか。このタイミングが統合比率の議論にも関係すると思います。なお、拡充後も法人企業統計による需要側推計を併用することが想定されていますが(この場合、並行推計項目が残る?)、すべてが共通推計項目化されるにもかかわらず、需要側情報を必要とする理由が求められると思います。	<ul style="list-style-type: none"> これまでの統合比率の議論は、国内家計消費に関するものと認識しております。国内家計消費に関しましては、仮にすべてが共通推計項目化される場合には、統合は必要なくなります。一方、民間企業設備につきましては、統合比率が需要側対供給側で、0.4522 対 0.5478 であることを踏まえれば、需要側も重要な情報と考えております。 なお、今後のスケジュールについては、ご意見等も踏まえつつ、今後具体的にお示しいたします。
資料 4	2 枚目	在庫については、民間企業設備同様にサンプル断層調整を行っているのでしょうか。附帯統計の利用が設備投資ではうまくいかないのに、在庫では改善の効果があるように見えますが、どのような理由が考えられますか。	<ul style="list-style-type: none"> 附帯調査における在庫推計においては、本調査と同様に、標本誤差の影響を避けるため、悉皆調査である資本金 10 億円以上の階層の在庫残高の増減率で全規模の在庫残高の増減率を説明する回帰式を用いて推計を行っております。 在庫と民間企業設備の附帯調査による 2 次 Q E との検証結果の違いについては、設備が本調査・附帯調査間で対象範囲が異なる一方で、在庫については両調査とも資本金 10 億円以上を対象としており、こうした調査対象範囲の相違が一因として考えられます。 いずれにしましても、現段階では 4 四半期分の検証にとどまっております。引き続き、附帯調査結果を利用した検証を行ってまいります。

委員等お名前	小巻 泰之
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料1	p.1	<p>1-3月、4-6月及び7-9月期もダミー変数処理されていますが、どのようなダミーを入れているのでしょうか。具体的には、いつから（当該期（1時期）のみか、新型コロナウイルスの影響のある期間継続してダミーを入れているのか）なのでしょう。</p> <p>こうした情報を示す必要はないのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年1-3月期、4-6月期及び7-9月期において、民需・外需の全ての系列に加えて、政府最終消費支出（個別消費）の系列に、加法型異常値処理のダミー変数を設定しております。（注）2020年1-3月期は、政府最終消費支出は対象としていない。 QE推計におけるダミー変数の処理の詳細については、これまで、統計委員会に事前にお諮りするとともに、QE公表日より前に、内閣府HPにおいて事前アナウンスを行っております。今回も、同様の情報提供を行う予定です。 なお、前回QEからARIMAモデル一覧のページに、速報期間に設定しているダミー等を一覧にして掲載しております¹。
資料1	p.2	<p>補外処理に利用するデータ（業界データ）は各四半期末であると同時に、6月、3月は各業界の期末時期に該当すると思います。利用時期により、業界統計の精度に差異はあるのでしょうか。</p> <p>そもそも業界統計を用いる補外と通常の補外との精度の差異についても検討する必要があるように思います。</p> <p>また、通常の補外方法について、ショックの局面（初期段階と途上（小康状況）等）ごとに検討する課題もあるようにも思います。</p> <p>業界データについても、ショックが大きく表れた業界と比較的小さい業界もあるのではないかと思います。この差異があるのかということも確認する必要があるように思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業界統計等による補外値と通常補外による違いは、各期の2次QE後に統計委員会にお示ししており、今回の書面審議においては、国内家計最終消費支出への影響についてもお示ししたところです。なお、品目別の補外方法は基準改定時に見直しを行っており、ご指摘も踏まえながら、今後の補外方法について、引き続き検討してまいります。

¹ 季節調整用ARIMAモデル設定一覧ページ URL: https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/sokuhou/gaiyou/pdf/model_j.pdf

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
		<p>その上で、資料では 7-9 月期の結果のみとなっていますが、検討材料としては情報が十分ではないと思います。</p> <p>1-3 月期（3 月分）、4-6 月期（6 月分）を含めたこれまでの実績と補外（業界統計）、通常補外の結果を別添 1 にまとめました。</p> <p>これを見ると、乳製品、肉加工品、酒類などは通常の補外方法のチェックが必要ではないかと思います。</p> <p>他方で、ショックが大きな業界は今回の補外が良い結果となっているように思います。</p> <p>こうした作業は今回のような緊急避難的な方法の中で、今後、通常の補外方法ではどのように対応できるのか、あるいは補外（業界統計）で間に合うものなのかの検討にもつながるかと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・
資料 2-2	p. 11, 12	<p>資料 2-2 の 11 ページ及び 12 ページのグラフの元データを提供いただきたい。</p> <p>なお、この点は今後、公開時でのデータ提供はもちろんであるが、部会での審議時点でも必要な情報と考える。統計委員会では、統計精度を検討する場でもあるとすると、グラフでの提示のみでは不十分で記述統計量など追加的な情報を示した上で、検討する必要があると考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘のあったデータについては、内閣府 HP にて 2 月 4 日に公表する予定です。また、情報提供のあり方については、ご指摘も踏まえ検討してまいります。
資料 2-2	p. 12, 13	<p>統合比率の推計では 1995 暦年～2017 暦年（2000 年暦年除き）とあるが、これ以外の推計期間での検討結果も示す方が良いのではなかろうか。</p> <p>年次推計のためサンプル期間の問題もあるが、2000 暦年～2017 暦年（供給側細分化の平仄が同じ期間）での推計結果も示してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推計対象の全期間を対象として、推計精度を最も高めるウェイト（統合比率）を用いておりますため、1995 暦年から 2017 暦年までを推計期間としております。なお、供給側について接続が困難なため 2000 暦年は除いております。

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 3	3 枚目	<p>公表について「毎四半期ごとに2次QE公表後から1か月後を目途」とある。つまり、当該四半期で見れば、3カ月半後程度である。このようなスケジュールになる理由（支出面の推計と同様に、基礎統計の入手時点、必要な作業時間など）を示す方が良いのではないか。特に、基礎統計の利用となる時期が重要かと考える。</p> <p>これは今回に限らず、今後とも部会などでもより早期公表がいずれ求められると考えられるからである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> QE公表後以降にしかできない作業もあるため、一定期間の推計作業及び公表準備期間が必要です。具体的な公表日程も含め、今後の体制の整備状況等を踏まえ、検討してまいります。
資料 3	3 枚目	<p>「中間的な公表形態についても検討」との意味を具体的に示していただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料3の3ページ目は、昨年3月に部会にお示しした資料となります。昨年10月に論文を公表しており、現時点では、論文と同じ公表形態を念頭に置いておりますが、今後の体制の整備状況等も踏まえつつ、検討してまいります。
資料 3	3 枚目	<p>QE及び四半期QNAとの取扱いをよりわかりやすく整理する必要があるのではなからうか。</p> <p>支出面と生産面・分配面での統計上の不突合の扱いも含め、日本での生産面の取扱いを含めた整理が必要である。</p> <p>「生産側QNAについて」（第20回国民経済計算体系的整備部会資料2）の6ページ（別添2）でオーストラリアの3面からの推計精度に関する表が掲載されている。その中で、生産面の推計精度がもっとも高いことが窺われる。オーストラリアと日本とはSNAの推計の考え方や推計方法も異なっている。</p> <p>上記の質問とも関連するが、この資料で示されているように生産面の精度がより高いとなれば、生産QNAの早期公表がより求められると考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見も踏まえ、引き続き検討してまいります。
資料 4	2 枚目	<p>在庫の試算値の差異で、金額ベースで示されている。この点は、GDP及び在庫全体での寄与度でも示す方がよい。</p> <p>実際の効果がわかりやすいのではなからうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見も踏まえ、引き続き検討してまいります。

委員等お名前	斎藤 太郎
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 4	2 枚目	在庫に係る法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検証については、1次QEと2次QEの改定差のみならず、年次推計とのかい離も検証いただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見も踏まえ、年次推計とのかい離についても検討してまいりたいと考えております。

委員等お名前	新家 義貴
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	p. 3	肉加工品、酒類、清涼飲料類については1-3月期、4-6月期を含めて実績とのかい離が大きいですが、10-12月期についても同様の手法で補外を行うのか。	<ul style="list-style-type: none"> 2020年10-12月期も同様に補外を行う予定です。詳細は、1月下旬を目途に内閣府HPで公表する事前アナウンスをご参照ください。
資料 1	p. 4	補外処理の変更により、1次QEの精度が維持されたことは高く評価される。特にサービス関連において、通常の補外方法と比較して明らかに改善がみられる。サービス関連については、将来的に、業界統計を用いた補外方法を正式な補外方法として採用することを検討してはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘も踏まえながら、今後の補外方法について、引き続き検討してまいります。
資料 2-2	—	仮に需要側推計値を用いず、供給側推計値のみとした場合、作業上の問題はありますか。それとも、需要側の推計が無くなる分、負担軽減となるのか。	<ul style="list-style-type: none"> 供給側推計値のみとした場合の推計に係る作業負担については、品目の細分化による作業負担の増加も考えられ、負担の増減については現時点では分かりません。

(これまでの補外推計の状況)

	3月実績	3月補外	通常補外	実績との乖離幅	
	①	②	③	①-②	①-③
乳製品	3.5%	-6.8%	4.3%	10.3%	-0.8%
肉加工品	0.9%	-0.2%	5.3%	1.1%	-4.4%
酒類	1.8%	-11.0%	1.6%	12.8%	0.2%
清涼飲料類	0.4%	-2.2%	-10.3%	2.6%	10.7%
飲食店	-26.2%	-17.3%	-0.1%	-8.9%	-26.1%
宿泊業	-44.2%	-51.6%	-3.3%	7.4%	-40.9%
道路旅客輸送	-27.2%	-53.7%	1.9%	26.5%	-29.1%
航空輸送	-57.4%	-58.8%	-8.4%	1.4%	-49.0%
鉄道輸送					
	6月実績	6月補外	通常補外	実績との乖離幅	
	①	②	③	①-②	①-③
乳製品	3.4%	9.8%	-1.5%	-6.4%	4.9%
肉加工品	3.1%	8.7%	0.1%	-5.6%	3.0%
酒類	0.8%	3.9%	-2.8%	-3.1%	3.6%
清涼飲料類	-11.2%	-1.4%	-16.5%	-9.8%	5.3%
飲食店	-32.5%	-33.8%	-59.7%	1.3%	27.2%
宿泊業	-63.2%	-57.5%	-78.0%	-5.7%	14.8%
道路旅客輸送	-40.2%	-39.4%	-57.0%	-0.8%	16.8%
航空輸送	-75.4%	-74.9%	-81.5%	-0.5%	6.1%
鉄道輸送	-51.6%	-54.6%	-66.5%	3.0%	14.9%
	9月実績	9月補外	通常補外	実績との乖離幅	
	①	②	③	①-②	①-③
乳製品	-0.1%	-0.9%	2.2%	0.8%	-2.3%
肉加工品	3.5%	10.6%	-1.7%	-7.1%	5.2%
酒類	-4.8%	0.7%	-9.4%	-5.5%	4.6%
清涼飲料類	1.7%	-5.7%	-3.5%	7.4%	5.2%
飲食店	-21.3%	-22.6%	-28.9%	1.3%	7.6%
宿泊業	-34.0%	-34.0%	-48.0%	0.0%	14.0%
道路旅客輸送	-30.7%	-28.1%	-36.2%	-2.6%	5.5%
航空輸送	-66.4%	-64.5%	-69.9%	-1.9%	3.5%
鉄道輸送	-43.1%	-53.8%	-49.3%	10.7%	6.2%

(注) ①青マーカーは実績と2つの補外で符号が異なる場合を示す。

②黄マーカーは補外と通常補外で実績値との乖離が小さい方を示す。

(出所) 統計委員会資料より

I. ③オーストラリアの生産側速報推計について

3. 速報推計段階における付加価値率の設定

- オーストラリア統計局へのヒアリングによると、生産側速報推計では、四半期ベースで企業の生産額(売上高)を把握できる統計を用いて推計が行われる。同統計に基づき産業別の生産額をタイムリーに把握した上で、四半期速報推計では付加価値率一定と想定を置いて、各産業の付加価値を求めている。そのため、付加価値額は生産額に応じて変動することになる。

4. 生産側推計の改定状況

- 2013年にオーストラリア準備銀行(Reserve Bank of Australia)から公表されたレポートによると、最初に公表された「生産側実質GDP(GDP(P))」の前期比成長率は、4年後には絶対値平均で0.33%pt改定されている、との分析が行われていた。

<オーストラリアの四半期成長率の改定状況(絶対値平均)>

	初回公表→4年後	1年後→4年後	2年後→4年後	3年後→4年後
GDP(A): 平均	0.35%pt	0.31%pt	0.22%pt	0.20%pt
GDP(E): 支出側	0.60%pt	0.49%pt	0.32%pt	0.30%pt
GDP(I): 分配側	0.45%pt	0.43%pt	0.36%pt	0.29%pt
GDP(P): 生産側	0.33%pt	0.23%pt	0.19%pt	0.18%pt

(出典) James Bishop, Troy Gill and David Lancaster(2013), "GDP Revisions: Measurement and Implications" Reserve Bank of Australia.

(備考) 1998～2008年に公表されたそれぞれの実質GDP成長率について、「初回公表値→4年後の値」「1年後の値→4年後の値」「2年後の値→4年後の値」「3年後の値→4年後の値」の乖離幅の絶対値平均を示すもの。

令和3年2月3日
国民経済計算体系的整備部会
QEタスクフォース座長
山澤 成康

第5回QEタスクフォース会合の審議状況について

令和3年1月21日、第5回QEタスクフォース会合（書面開催）を開始した。審議の概要は次のとおりである。

（1）QEにおける新型コロナウイルス対応等

2020年10-12月期1次QEの対応については、これを支持する意見が複数あったほか、特段の異論もなかったことから、QEタスクフォースとして内閣府の方針を適当と結論づけた。

また、補外方法に係る以下の3点について、次回以降のQEタスクフォース会合等において内閣府から改めて報告を受けることとした。

- ① 多角的な観点から検証を行い、今後の補外方法の改善に繋げる。
- ② 業界統計等の利用について、特にサービス関連は改善がみられることから、正式な補外方法としての採用を検討する。
- ③ 1次QEの供給側推計における補外方法の適否について、年次推計と比較する。

（2）国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討

構成員からの意見・質問及び内閣府からの回答を踏まえ、検討課題を別紙3のとおり取りまとめた。なお次回は4月頃の審議を予定することとした。

（3）生産面の四半期GDP速報の機構・定員要求の結果報告等

内閣府から示された、生産面の四半期GDP速報の公表に向けた今後の対処方針については、適当と結論づけた。また、増員が認められたことを、QEタスクフォースとしても高く評価した。そのほか、以下の指摘について、次回以降のQEタスクフォース会合等において内閣府から改めて報告を受けることとした。

- ① 現時点では「毎四半期、2次QE公表後から1か月後の公表を目指す」

とされている、定例化された場合の公表タイミング。

- ② 定例公表開始に際しての、支出面の四半期GDP速報と生産面の四半期GDP速報の取扱いに関する、分かりやすい説明。

(4) 法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検証(在庫投資)

内閣府から示された標題に係る中間報告については、適当と結論づけた。2020年度・4四半期分のデータ蓄積を待って、次回以降のQEタスクフォース会合等において内閣府から改めて報告を受けると整理した。なお、検証方法に関して次の指摘があった。

- ① 2次速報値との改定差について、GDP及び在庫全体での寄与度を示す。
- ② 年次推計とのかい離を検証する。

議事(2):国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討課題

【本年4月頃のQEタスクフォースにおいて検討を要する課題】

1. 「QEにおける推計品目の大幅な細分化によるコモディティー・フロー法の見直し」に係る検討スケジュールの早急な提示。特に、令和3年度中については、令和3年9月、令和4年3月といった具体的な時期の明記。
2. 以下の条件による再推計に基づく統合値と供給側推計値の改定差比較の提示。
 - ①1995-2017年(2009年を除く)
 - ②2000-2017年(1995-1999年を除く)

【本年6月頃のQEタスクフォースにおいて検討を要する課題】

(可能であれば4月頃のQEタスクフォースにおいて中間報告を実施)

3. 供給側推計値のみに切り替えるための具体的な条件の提示。

【国内家計最終消費支出の統合比率以外の課題】

4. 「QEにおける推計品目の大幅な細分化によるコモディティー・フロー法の見直し」に係る検討を進める際に、設備投資の推計において法人企業統計(需要側推計値)の利用適否も合わせて検討する。

※ 上記の具体的な課題に加え、「統合比率のみに絞った議論をするのではなく、その他の点を含め、QEを年次推計に近づけるための検討を行うべきである。そうした観点から、需要サイドのデータの利用を中止し、供給サイドのデータのみによる推計に移行していくのは、合理的であるように思われる。」との意見あり。